

平成 30 年 3 月 26 日

平成30年登米市議会定例会 3月特別議会 提案理由説明書

登米市議会

議員 番

報告第6号	専決処分の報告について
-------	-------------

本件は、交通事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第35号	平成29年度登米市一般会計補正予算（第8号）
議案第36号	平成29年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
議案第37号	平成29年度登米市介護保険特別会計補正予算（第5号）
議案第38号	平成29年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第6号）
議案第39号	平成29年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第4号）

本案は、議案第35号平成29年度登米市一般会計補正予算（第8号）から議案第39号平成29年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第4号）までについて、各種会計予算の補正を行うものであります。

一般会計については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,416万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ477億4,320万円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、東日本大震災復興交付金の交付決定に伴う東日本大震災復興交付金基金への積立金6,178万円などを増額する一方、ふるさと応援基金への積立金4,115万円、認定こども園等施設整備事業2,104万円などを減額して計上しております。

歳入では、地方消費税交付金1億8,535万円、地方交付税1億3,244万円、東日本大震災復興交付金などの国庫支出金6,701万円などを増額する一方、次世代林業基盤づくり交付金などの県支出金2,446万円、寄附金4,115万円、財政調整基金などの基金繰入金3億6,682万円、市債3,930万円などを減額して計上しております。

また、継続費補正として変更3件、繰越明許費補正として追加6件、変更3件を、地方債補正として変更11件を計上しております。

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で共同事業拠出金3億6,739万円の減額などを、介護保険特別会計の歳出で介護保険事業財政調整基金積立金7,401万円を減額して計上しております。

また、下水道事業特別会計の歳入で、一般会計繰入金 595 万円の増額など、繰越明許費補正として追加 1 件、変更 1 件を、宅地造成事業特別会計では、繰越明許費 1 件を計上しております。

議案第 40 号	登米市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
----------	--

本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 26 年法律第 83 号）により、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）の一部が改正され、居宅介護支援事業者の指定等の権限が都道府県から市町村に移譲されることに伴い、本条例を制定するものであります。

議案第 41 号	財産の処分について
----------	-----------

本案は、宮城県より取得した旧米山高等学校跡地における宅地造成地内の土地を処分するにあたり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年登米市条例第 73 号）第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。